

# 環境省行政事業レビュー（公開プロセス）

開催日時： 平成22年6月9日（水）

事業番号： 2

項目名： 地域からの循環型社会づくり支援事業

環境省

出席者

評価者： 赤井伸郎（大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授）  
市川真一（クレディ・スイス証券(株) チーフ・マーケット・ストラテジスト）  
稲垣隆司（前愛知県副知事）  
熊谷哲（京都府議会議員）  
伊永隆史（首都大学東京都市教養学部教授）  
関正雄（(株)損害保険ジャパン理事 CSR 統括部長）  
高岡美佳（立教大学経営学部教授）  
新美育文（明治大学法学部教授）

（は、コーディネーター）

説明者： 環境省 南川官房長

廃棄物・リサイクル対策部循環型社会推進室 大森循環型推進室長 他

午前11時39分 再開

熊谷委員（コーディネーター） それでは、次の事業に入ります。「地域からの循環型社会づくり支援事業」について、始めさせていただきます。

ご説明をお願いいたします。

説明者（環境省） では、地域からの循環型社会づくり支援事業について、ご説明をいたします。

まず、9ページ、レビューシートの方をごらんください。

資源をむだなく繰り返し効率的に使っていくという循環型社会づくりを低炭素社会づくりとあわせまして一体として構築していくということは、国の重要な政策となっております。事業の目的のところに書いておりますけれども、この事業は循環型社会を支える各地域の先進的な取り組みを促進するために、独創的、それから新規性のあるような事業を支援して、全国への展開を図ることを目指しているものでございます。

ちょっと飛びまして12ページの方をご覧いただければと思いますけれども、具体的には、横の図でご説明しておりますけれども、この事業はNGOやNPO、それから研究機関、事業者といった主体が地方公共団体などと地域の関係者と連携して行う。先進的なモデル事業

を公募いたしまして、外部専門家による審査をして採択して支援するという事業でございます。国といたしましては、循環型社会づくりを進めていく上で重要と考えられる分野につきまして、全国的に見て先進的な事例について支援し、その結果について統一的な立場から評価を行い、成果をわかりやすい形で全国に普及・還元してくということによりまして優良事例の普及・展開、それから事例間での連携を図りまして、循環型社会の取り組みの底上げを図っていかうというようなことを考えているところでございます。

13ページの方に事業の実施フローがございますけれども、公募につきましては、報道発表、それからホームページ掲載、環境省のメールマガジンの掲載などに加えまして、各地方環境事務所の方にも、N G Oと行政のパートナーシップを形成するパートナーシップ・オフィス、ここではE P Oと書いてございますけれども、そういうところのメールマガジンなどで、きめ細かく全国にお知らせを行っているところでございます。

左側に採択基準がございますけれども、採択基準につきましては、新規性・具体性といった点に加えまして、地域での関係者によるよりよい連携が創造されるような、そういう連携が生まれるような見込みがあるかどうかについて審査を行っているところでございます。これは、循環型社会づくりに当たりましては、地方公共団体、それから住民、事業者といった関係者の連携・協働というのが重要でございます、この関係者をつないでいくためのシステムづくりというようなことに事業の焦点が当たっておりますので、基準に入れているところでございます。

下の方に過去の応募数、採択数がございますけれども、平成20年度が30件の応募に対しまして採択が8件、21年度は54件の応募に対しまして7件の採択ということになっております。

14ページの方を見ていただきますと、平成21年度に支援した事業を書いておりますけれども、大体、大まかに言いまして3つぐらいの点について着目して採択、支援を行っております。一つ目は、地域での循環資源としての生ごみ、食品残渣といったものに注目いたしまして、それを活用するという事業を支援しております。また、2つ目は、地域での循環型社会の担い手の人ということに着目いたしまして、そういった担い手を育てて、さらには地域活性化につなげようというような事業を対象としているものでございます。それから、3つ目は、新しい技術を活用して循環型社会の課題を解決しようというようなものを採択して、全部で7事業を採択、支援しているところでございます。

15ページの方に移りまして、事業の実施状況の確認とフォローアップということでございますけれども、まずは事業報告会ということで、年度の終わりに外部有識者の方もご参加い

ただきまして成果を確認し、また外部有識者のコメントを出すことによって、さらに各団体の今後の活動に役立てていただくということをしております。もちろん途中段階では、請負事業者による確認に加えまして、必要に応じまして本省職員や地方環境事務所職員が各採択事業の現場に行きまして、進捗状況や実施団体との意見交換というのを行っているところでございます。

さらに、その下のところでございますが、過年度採択事業、平成20年度採択事業につきましても、成果のアンケート、フォローアップをしているところでございます。ここにあります「おかえりやさい」というプロジェクトにつきましても、食品残渣を堆肥にして野菜をつくって、その野菜を販売していくというループをつくっていくというような事業でございますけれども、21年度は事業に参加するスーパーがふえたりというような発展をしているという結果が得られております。こういった成果のフォローアップにつきましても、国の方でも、なるべく定量的な効果の把握などに努めていき、わかりやすい形での成果の発信をしていきたいと考えております。

9ページ目の方に戻っていただきまして、自己点検の欄の今後の見直しの余地のところでございますけれども、これまでは先進的な事例ということで公募をしてきたところでございますけれども、今後は、国の施策の方向性と、なるべくそれに沿った国が重点と考える方向性についてテーマを設けまして、それに合った事業の採択を行っていくということで、効率化・明確化を図っていきたいと考えております。

また、事業成果の普及につきましても、平成21年度までは、そういった成果を普及するためのシンポジウム経費などがございましたが、それが21年度限りとなりましたので、今後は、可能な限り事業の効果をわかりやすく、定量的な形での「見える化」というようなことも図っていきまして、例えば、ホームページや環境白書、そういったものも活用しまして成果を発信していきたいと考えております。

それから、10ページ目の方は資金の流れの方でございますけれども、事務局、請負事業者については一般競争入札で、それから事業を実施する事業者につきましても、先ほどの公募につきまして7団体を選んで請負という形で資金を出しているところでございます。

私からの説明は、以上でございます。

熊谷委員（コーディネーター） それでは、官房長から論点を示していただきます。

南川官房長 まず、この循環型社会づくり事業でございますけれども、これについて、いつまで国がやるのかということが議論としてあると思います。類似の事業につきましても、

民間あるいは地方公共団体、NGO/NPOでも行えるところをごさいますして、いつまで国が支援する必要があるのかということが、まず第一でございますし、国がやる場合につきましては、国の施策にどのように活用されているのかという視点を明確にする必要があると思ひます。

それから、こういった事業の採択につきましては、当然ながら先進的な取り組みを発掘して応援して、そして非常に近い将来に自立可能なものでなくてはならないと思ひますけれども、これまでの採択の要件あるいは審査基準について、いささか甘いところがあるのではないかと、そういうふうを考える次第であります。

熊谷委員（コーディネーター） それでは、ご議論をお願いいたします。

市川委員 まず、非常に基本的なことをお伺ひして大変申しわけないのですが、一つ、よくわからないことがあって。先進的な事例というのは、既に先進的なわけですよ。既に先進的な事例に対して、なぜ、お金を国が投じることによって、さらに先進的になっていただかなければいけないのかということが、よくわからないのですけど。

説明者（環境省） すみません。これは、先進的なことをやりたいという提案を、国から支援があれば、こういう先進的なことをやってみたいという提案をいただいて、それについて支援をするものでございます。だから、その取り組み自身は、今、やっているわけではなくて。

市川委員 実は、平成21年度採択分の、例えば10ページをごらんいただきますと、「みやぎ・環境とくらしネットワーク」のところを拝見してみますと、「プロスポーツチームの試合における3Rの普及～エコシティ仙台創出プロジェクト～の実施」というのがありますよね。これ、実は、これについて少し調べてみたのですけれども、この団体は非常に立派なことをやっていらっしゃると思うのですけれども、もう既にベガルタ仙台が発足をして以降、ずっとこの活動を一生懸命続けてこられていて、例えば、SV2004、スポーツ・ボランティア・エコセミナー報告ということで、プロスポーツ・ボランティア・エコセミナーというようなことも関連の中でやっておられるところなのですよね。そういう意味で、地域の取り組みというのは非常に立派なことだと思うのですけれども、いろいろ拝見していると、いろいろな団体と協力をして、実際に、もう既に、この事業をやっておられると。そのことを国が紹介して、こんなにすばらしい例がありますというのは、わかるのですけれども、あえて、そこに、さらにお金を入れる理由というのが理解できないのですけれども。今、もし、おっしゃったことだとすると。

それと、もう1点だけ聞きますけど、では、先進的な取り組みをこれから始めようとして

いる人というのを、どうやって審査するのですか。やっていない人たちは、先進的かどうかは、まだわからないですよ。それと同時に、多分、同じようなことをやっていらっしゃる地域は、いっぱいあると思うのです。だけど、ほかの地域には国からお金が行かなくて、応募した地域にだけ国からお金が行くという仕組みも、こういった地域発の立ち上がりでやっていらっしゃることに言えば、ちょっとおかしいですよ。

説明者（環境省） まず、最初の宮城の例でございますけれども、もちろんゼロからすべて立ち上げている事業を支援しているわけではございません。それは、12ページの方にもありますけれども、ある程度、基盤というか、今、いろいろな基盤が整っているケースを考えまして、そこは、さらに、もう一步、前に進んだような取り組み、3Rについても、例えば、ごみをきちんと分別しましょうというのから、さらには、ごみの発生を抑制しましょう、使えるものは何度も使うというような、リデュース、リユースというふうに申しておりますけれども、そういうふうに、さらに前に進んでいっていただくというような取り組みを進めていく必要がございます。

この宮城の例につきましても、もちろんいろいろ活動しておられる例を踏まえまして、ベガルタ仙台さんだけではなくて、楽天イーグルスさん、それから仙台89ERSさんとか、そういう3つのチームを検討会に入れまして、その応援を手伝うボランティアを組織化して3Rの取り組みをしていっていただくというような……。

市川委員 事実関係を申します。ここにSVニュースというのがあって、発行が2008年7月15日になっていますが、SV2004についてというところで、誕生の経緯、SVとは、文字どおり、スポーツボランティアの略である。1998年からスタートしたブランメル仙台のボランティアや2001年の国体、2002年のワールドカップ宮城ボランティア経験の有志が集まり、幅広いスポーツをボランティアとしてサポートする目的で2004年に発足をしました。ここで、アクションというところには、今、おっしゃった楽天イーグルス、仙台89ERS組織立ち上げとサポートなどということで、既に、もう2008年の段階では、ベガルタ仙台に加えて楽天イーグルスも入ってやっておられたのではないですかね、これを見る限りにおいては。

説明者（環境省） すみません。それはそういうことなのですが、そのボランティアを、例えば、研修会をして、さらに3Rの知識をつけていただく。それによって、例えば、課題を与えてディスカッションして、みずから課題を議論していただくというような、さらに3Rを高めていくような形での取り組みをされている、その点が先進性だと認識しております。そういうことで、取り組みが広がっていくということでございます。

あと、もう一つ。一つの地域だけに、そういう……。

熊谷委員（コーディネーター） ごめんなさい。広がっていくという話で、広がっていくだと、何となく、そんな感じなのかなと思うのですが、例えば、今、ベガルタだけではない、イーグルスも入ってやっているのだと、そこに先進性があるのだと。これ、広がるとしたら、あと、どこに広がるのですか。

説明者（環境省） 例えば、それは具体的に私がちょっと考えただけなのですけども。

熊谷委員（コーディネーター） ここがやっておられることは、僕は、とてもすばらしい、いいことを過去からやってきていると思うのです。過去からやってきていると思うのです。これはヒアリングのときにも申し上げましたけど、よそのプロチームを抱えている町でも、その内容については千差万別ですけど、かなり先進的な取り組みを、このプロスポーツを見に来る観衆の人たちも含めて、やっているところもたくさんあるわけです。その比較優位性がここにあって、ここでやっていることが全国のさまざまなプロスポーツチームに導入をされるということが最終的な目標としてあるのなら、わかるのですが、今、やりとりをされたことの中で、何が、ここでモデル事業でやることによって波及をするのですか。ほかと比べて、ここが特に優位に勝っていることというのは何ですか。

市川委員 まして優位に勝っているのだったら、もう、これは、この事業として立派に継続していただければいいことであって、むしろ、本来やるべきことは、遅れている地域の対策をどうするかということを考えるのが、私は国のやるべきことではないかと思うのです。先進的な地域というのは、もう先進なのですから、そのまま頑張ってもらっていただくことに。それを全国に紹介するというのであれば、私は、それは国として、とても意味のあることだと思いますが、それを、あえて、なぜ先進的な地域に資源を投入するのかということからわからないのですけど。

説明者（環境省） そこは、もちろん全体の底上げということで、進んでいるところだけではなくて、おくらしている、おくらしているという言い方はよくないですけど、なかなか取り組みが進んでいないところを支援するという必要性もあるかと思いますが、まずは関係者、行政とか住民とかを巻き込んで優良事例、こういうふうにとると、いい事例ができますよというようなことを見せていく。見せていくと、そういう意味で、では、ほかの地域でもやってみようかというような形です。

市川委員 だれに見せていかれるのですか。

説明者（環境省） 例えば、先ほどのプロスポーツの例でございますと、そこは個別ではご

ざいますが、例えば、ホームゲームであったら、対戦相手のボランティアが来て、ああ、この球場では、こういういい事例を……。

市川委員 見せていかれるところについては、例えば、環境省として、では、ほかのプロスポーツと、プロスポーツだけではないので、こだわるわけではないのですが、プロスポーツがあって、ほかに、ここよりは先進性についてはちょっと、もう少し頑張ってもらいたいなというところがあったとして、その地域に環境省の方から働きかけをして、仙台はこういうふううまくいっていますから、もっとこの事例を使って、こういうふう頑張ってもらっていただいたらどうでしょうかといったような提案を、具体的には、しておられるのでしょうか。

説明者（環境省） 具体的な提案までは、いたしておりません。それは、各地方地方のご事情もありますし、地方自治の観点から、これはやるべきだということを言うことはできないかと思うのです。それよりは、やはりソフト的に、ここではこういう優良事例がある、こういう成果を生んでいるというようなことを示して、では、ほかの地域でもやってみようかという。例えば、それが住民なのか、プロスポーツであれば観客なのか、地方公共団体なのか、そういった方々の啓発をやっていくというところに、先進事例を取り上げて全体の底上げを図っていくという必要性があるかと思います。

伊永委員 10ページと13ページで、あわせてお伺いします。特に10ページなのですが、10ページの流れを見ますと、一般競争入札で請負のアセスというのは、これは評価といいますか、環境省がやっておられることのサポートをするところなのだろうと推測できます、1者だけです。あと、公募で請負のところは7者あると。この7者というのは、13ページで言うと、平成21年度の54件中7件、採択されているのが7者かなというふうに理解しました。データがないのが、その隣の企画競争の請負。これは、どういう競争になっているのでしょうか。

説明者（環境省） 右側の地域対策事例収集・発信につきましては、そもそも平成21年度限りの予算で、この年度で廃止された事業でございます。この事業自身につきましては、各地方事務所がそれぞれ企画競争、少額随契のものもございますけれども、企画競争を行って、地域循環支援の先進事例を集めたり、それからシンポジウムを開催して普及啓発をしていったりというような事業でございます。

伊永委員 最初のご説明にも、この企画競争は21年度限りというのは説明があったと記憶していますので、それはそれとして、一番最後に、やはり日本環境衛生センターというのが

企画競争で出てきますが、九州地区で、なぜ、ここを使うのでしょうか。

説明者（環境省） 日本環境衛生センターに西日本支社がありますので、そこが請け負っているものでございます。

伊永委員 西日本支社とは書いていないので、これは本社で受けているのかというふうに認識されますけど、これは西日本支社なのですね。

説明者（環境省） 契約自身は、もちろん日本環境衛生センター本部の方でございますけれども、支部といいますか、そういったものが実際の業務を請け負っている状況でございます。

伊永委員 それでは、最後に伺いますが、実施された21年度においては、企画競争と公募の事業を平行で動かして、どういうことをねらっておられたのでしょうか。

説明者（環境省） 公募事業は、先進事例を採択して、それを具体的に支援していく。20年度に実施しましたような成果について、さらにシンポジウムをやったり、それから、今ご議論がありましたが、ほかの地域でもやっているのではないかとということで先進事例を集めたりというようなことを2本立ててやっていくことで、事業の広がりというか、全国の取り組みを集めて、いいものを支援して、さらに、その成果を全国にシンポジウムなどで普及させていくというようなことをねらったものでございます。

伊永委員 その辺にちょっと疑問を持つのですが、公募の請負に対しても、北は北海道から沖縄まで、地方事務所と割合バランスした形で採択がなされていると。このあたりが、本当にいいものを採択しているのか、地域地域でバランスをとって採択しているのか、それを最後に教えてください。

説明者（環境省） 公募については、有識者の審査を経ておりますので、地域について特に配慮しているということはありません。ただ、審査のお知らせとか受け付けについては、先ほどご説明しましたが事業フォローの方でございますので、地方環境事務所が窓口になっております。ということで、全国各地から集めているという状況ではございます。

伊永委員 では、ついでに、もう一つ確認します。54件の応募は、各地方事務所に割り振ると、それぞれの地方事務所で、どういうふうなバランスといたしますか。54件を、地方事務所別に何件かを教えてください。

説明者（環境省） 北海道が2件、東北が6件、それから関東が17件、中部が13件、近畿が8件、中・四国が2件で九州が6件ということになっております。

伊永委員 わかりました。

稲垣委員 3点ほど。特に関連したものばかりなのですが、これ、私、今日、来る前に、

こういうのを受けた事業者というのですか、NPOとちょっと議論させていただきました。その中でいくと、こういう取り組みをするきっかけとして、こういう事業をやっていただくことは大変ありがたいという意見がありました。その一方で、1年でこれをやることによって、あと2年、3年と継続することを今、一生懸命模索しているNPOもありましたし、助成金があるのだったらやるけれど、なかなかやれないなというところもありました。

それと、もう一つは、現に研究的なことをやっていて、地域の広がりがないところもあるのかなというような感じもしました。ですから、ぜひ、これについては、採択するとき少し継続性、自分たちだけでやれるような、1年目は確かに助成をもらうけれど、2年目以降、継続性ができるような事業を考えているモデル事業というものをやっていただきたいというのが、これ、お願いをしたいと思います。

一つの例は、これでいきますと、愛知県の笠寺でやっているカンデラのところは、これは、もう現に1年で助成をいただいて、2年目以降は、そこに参加していただく方々に参加費をもらったり、あるいは、そこでつくったものを地域で売って費用をもらったりしてやっているわけです。それと、古着なんかを、現に、いろいろなところが、そんないいことをやっているのだったらということで無償で提供してくれたりしているという、それで継続できるような今、仕組みができてきております。ぜひ、そういうようなことを、もっと公募のときにはきちんと見て。どことは言いませんけれど、本当に助成をもらったときに終わってしまっている事業も現にあると思いますから、それは、ぜひ、フォローで確認を環境省がしていただきたいなというふうに思います。それが1点目。要は、地域に継続の広がりがあるシステムというのを、ぜひ、つくっていただきたいということです。

2つ目が、先ほど室長さんが、全国展開するのにシンポジウムだとか、そういうことを。なかなか、それだけでは、はっきり言って全国展開なんかできません。私も、ずっと、そういう事業をやらさせていただいておまして、シンポジウムでいろいろ発表しても、それだけで終わってしまうというのが実態です。ですから、ぜひ、全国展開するシステムづくりということも、もう一度、みんなで議論して考えていただきたいなというのがあります。

それと、本当に、これを本省でやらないといけないのかどうか。先ほどは地域性という議論もありましたけれど、僕は本省だけで本当にやってしまっているのかなと。もっと地域のことをわかっている環境事務所だとか、そういうところが主体になってやった方が。一々、本省へいろいろお伺いを立てるのではなくて、やはり地域の環境事務所、あれだけの事務所があるわけですから、そういう人たちと本当に真剣に議論し、そういう人たちがもっと地元

へ出向いていろいろな課題を議論するとか、そういうことも必要ではないかなという気がします。ぜひ、それは考えていただきたいなと思います。

説明者（環境省） ありがとうございます。

新美委員 今の絡みなのですが、先ほど出ていて、地域の特色のある事例を全国に紹介するのだというのですが、そのための一つの場所が21年度に廃止された基盤事業ではなかったのかなと思うのですが、なぜ、これを廃止したのですか。それを、ちょっと伺いたいのです。

説明者（環境省） 事業の予算の査定の過程もあって、廃止という残念な結果になっております。先ほど稲垣先生もおっしゃいましたけど、シンポジウムとかではなくて、もっと安価なホームページとか、そういったもの、それから採択された事業者側の広報などもやるべきではないかというご意見もありまして、ここは片方は廃止ということでございます。

新美委員 要は、稲垣さんがおっしゃったように、先進的な事例は、むしろ地域できちんとバックアップして行ってやって行って、そこから得られた知見を、やるとしたら本省で全国展開のための仕組みをつくるという方が、むしろ事業の本旨に合うのではないかと思います。地域の特色は当該地域での広がりを持っていくというのは必要だと思いますけれども、それを全国の他の地域がうまくモデルとして使えるかどうかという仕組みが、実は、この事業では一番必要なことでしょう。それを、一方だけ残して他方を廃止してしまった。あとはホームページなり何なりでの広報でよろしいというのは、もともとのねらいから外れてきたのではないかという印象を持つのですが、その辺はいかがなのでしょう。

説明者（環境省） そこは、ちょっと予算の査定、プロセスの議論もありますが、まさに新美委員がおっしゃったように、成果をどういうふうに。例えば、統一的な基準でどう評価して、それを全国の。一つの地域で成功したものが、そのまま各地域で当てはまるわけでは、もちろん、なくて、どこが成功した要因なのか、失敗しそうな要因はどこかというのをちゃんと分析して、それをわかりやすく提供していくとか。20年度、21年度と行いました事業の分析、そういったことも必要かなと。それを踏まえたシステムづくり。それは、シンポジウムという形ではなくて、成果の見える化とかノウハウの抽出というようなことではないかと思いますが、そういったところは今後の事業に盛り込んでいきたいと考えております。

赤井委員 細かい事業の中身は、まだ十分わかっていないのですが、ちょっと根本的なマクロ的な話からしたいのですが。まず、この事業の予算事業名は地域からの循環型社会づくり支援ということなのですが、今、循環型社会というのが、どう見るかわかりませんが、世界レベルに見て日本がどうなのか、あと地域レベルに見て各地域でどうというような

実態、要するに、どういうふうな格差があって、どういうレベルまで国として責任を持っていくべきなのか。進んでいるところも当然あるでしょうし、遅れているところもあるでしょうけど、そういうような観点から見て、そこをどのぐらい実態把握されているのか。ノウハウがないからモデル事業を探すのだという方法もあるかと思うのですが、環境省として、そういう実態を踏まえた上で、どういうような形で地域をどこまで上げるのかというところ、数値的な実態把握をどのぐらいされているのかというのが1点目。

もう一つは効果なのですが、モデル事業というのは、それなりにやれば成功したりもしてくると思うのですが、やはり国の役割としては、地域を越えて、今の実態把握を踏まえて低レベルの部分上げていくというのが重要ですから、実際、このモデル事業で得られて成功した事例を使って、本当に初めに見た実態が改善しているのかどうか、どのぐらい広がりを持っているのかどうか、そこをまた数量的に把握されているのかどうか、その2点を教えてください。

説明者（環境省） 最初の方のご質問でございますけれども、ご指摘のように、日本は、循環型社会の取り組みという意味では、世界の中で割と優等生な形にはなっております。この間、別件ですけど、どのぐらい物を投入してGDPを生み出していくかというような指標で資源生産性というのがございまして、それを各国比較したときも、G8の中でも割と日本はいい成果を出しているということで、循環型社会の取り組みについては比較的、前の方ではございますけれども、ただ、日本国内全体を見ますと、そこはいろいろ差がございまして。

例えば、一つの数字で申しますと、地域地域で循環基本計画をつくっておられるかどうか。国については国の循環基本計画というのがございまして、では、地方において循環基本計画をつくっておられるかどうかというのを調べたところ、それが循環基本計画という形もありますし、ほかの計画で循環部分をちょっと盛り込んだというようなこともあって、それも全部ひっくるめて見ると、市町村では、まだ54%ぐらいの市町村がつくっているのみということです。そういう意味では、全体的な取り組み状況は、まだまだ進めるべきであると。

赤井委員 いや、計画で評価できるかは、また別ですけど、もし、そうだとしたら、その計画をまず進めるということが、この事業よりも優先度が高くなるのではないのですか。

説明者（環境省） そこは、両方です。そういうふうな計画をつくっていただくというようなこと、それから具体的な取り組みを支援していくと。逆に、国が、こういう連携、協働、循環型社会づくりの取り組みを支援しているというメッセージを地方公共団体とか地域の方々に出していくということで、地方公共団体も、ああ、そういうのであれば循環型社会づく

りをやろうかということもあるかと思えます。

市川委員 先ほど来から議論も出ていますが、まず、例えば、では1年間に7つ、8つ、これをやりました。そこでは非常に素晴らしい取り組みがあって、先進的に物事を進めておられる。でも、それを全国に広げていくための手段というところが、多分、物すごく大事になってくると思うのですが、それについては、例えば、ホームページで紹介する、それから、先ほど地方環境事務所等にパンフレットを置いたりして、あとメールサービスでしたっけ、きめ細かいサービスをしていくということだったのですが、もう少し、そこを端的に詳しく説明していただけますか。これとこれとこれですというような形で。

説明者（環境省） 成果の普及ということでございますね。一つは、環境省のホームページで、いい例について、単に成果だけではなくて、例えばインタビューとか取材といった形も含めて載せている例がございます。

市川委員 今、実は、環境省のホームページを見ているのです。ここで、廃棄物リサイクル対策、循環型社会関連というところがあって、その中に地域からの循環型社会づくりに関する先進事例というところがあるのです。「おお、これか」と思って期待して見ると、ここをあげると何が出てくるかというと、ポイント制度を活用した循環型社会づくり先進事例発表会、それから循環社会づくり先進事例発表会、地域からの循環型社会づくりに関する意見交換会についてということで、3つ上がっているのは全部、発表会と意見交換会の紹介なのです。

では、今、実は、赤井先生からもご指摘があって、地方局、近畿地方環境事務所のホームページも見えておまして、この中にも廃棄物リサイクル対策というところで循環型社会の構築というのがあって、循環型社会関連というようなところがあるのですが、この循環型社会関連というところを見てみると、あとは全部、法体系の説明です。ここかなと思って見てみると、これが実は環境省のホームページに戻るのです。

説明者（環境省） すみません。もう一つ、申しておりますのは、9ページのところに書いてありますけれども、リスタイルというホームページがございまして、環境省のホームページからリンクが張っていて、そちらから行けると思うのですが、そういうところで優良事例について、例えば、先ほど、稲垣先生のおっしゃったように……。

市川委員 要は、これは、どうアクセスできるかだと思うのです。私のように、こういったことを今までやって、必ずしも意識が高くなかった人間も、やはり先進的な取り組みが何かということを見たときに、例えば、環境省のホームページに入れば非常にわかりやすく事例が出てくるようなケースになっているとか、そういうことではないかと思うのです。その

サイトをつくるのに、もし、お金をかける、地方でやっていらっしゃるところの先進的な事例の取り組みを全国に普及させるために、こういった情報提供をする、それから取り組みが遅れているところに、遅れていると言っはいけないかもしれませんが、取り組みがもう一步のところにお金が実際に使われて先進的な事例を紹介されるということであれば、お金の使い方としては、物すごく、もしかしたら、この趣旨に照らせば効果はあるのかもしれませんが、ただ、このホームページを拝見している限りにおいては、私は事例にたどり着けないのです。

説明者(環境省) すみません。ホームページ自身は改善の必要があるはずとずっと思っていて、まだちょっと手が回っていないところですけども、実際のホームページで、もう一つ別のリスタイルホームページというのを持っております、そちらの方でインタビューなども踏まえた情報発信をしております。アクセスの仕方がいまいちだというご指摘は、まことにそのとおりだと思いますので、今後、環境省のホームページも直したいと思ひますし、リスタイルのホームページへうまくアクセスするような導入もやっていきたいと思ひしております。

赤井委員 さっきの2つ目の質問なんですけど、実際、こういう事業をやって先進事例が出てきて、それがどのくらい広がったのか、それによって地域の格差とか本当の循環型社会が日本でどのくらい高まったのかというような効果の把握はされていますでしょうか。実際、かかったお金と効果を比べて、効果の方が大きければ価値があるという話になると思うのですけれども。

説明者(環境省) この事業で、まだ具体的な、多分、赤井先生のおっしゃっているのは定量的な効果ということだと思ひますけれども、そこまでの評価には至っておりません。ただ、定量的評価が必要だと考えておひまして、自己点検の見直しのところにも、定量的な把握の手法を確立していく、それは、まさに国で、そういうふうな効果について、どう計算したらいいのかというのを考えていきたいと思ひしております。

赤井委員 単に、その事業が成功したとか、その場所ではなくて、国の役割として日本全体にどういふ効果があつて、循環型社会がどのくらい高まったのかという本来の目的で評価をしていただければと思ひます。

市川委員 そもそも、最初に計測方法がなく事業を始めることが、おかしくありませんか。最初に成果目標があつて、こうなっていくことがこの事業の目的であつて、それをどう計測していくかというものがあつて、初めて国費の投入があるのだと思ひます。それを、やっている途中で、今から計測する仕組みを考えますということであれば、いつまでたつて

も、この事業が成果を上げたかどうかはわからないということですよ。

説明者（環境省） 定性的な評価はできると思うのですが、定量的な評価を、今、まさに赤井先生がおっしゃったみたいな定量的な波及効果をはかるということが非常に難しいと思うのです。それは、実際の事業をやっていながら、では、例えば、実施団体が持っているネットワークをどう使っていけるのか、それによって地域住民がどういうふうにとめてそれを評価したのか、地域住民のアンケートをやるとか、それは事業事業をやっていく中で、我々もまさに学んでいくべきことだと思っております。

伊永委員 そもそも話なのですが、どの事業でも同じような視点があるのですが、ちゃんと成果をきちんと定量的に評価する仕組みが最初からない事業に国が予算をつけてきたことが、もう根本的に間違っているのです。私は、そう感じます。事業、こんなのがやりたいと、成果はこうやって評価しますという2つ、最低でもこういうものがなければ、事業の提案が受けとめられるべきでないのではないですか。

説明者（環境省） 今のは、成果の定性的な評価なのか定量的な評価なのかというところだろうと思います。

伊永委員 もちろん定量的な評価です。

説明者（環境省） 定量的な評価につきましては、循環型社会づくり、団体からの意見の中でも、循環型社会づくりというのは地道で、なかなか目に見える利益も生まないし、地域住民に理解してもらうのも大変だというようなことでおっしゃっている例もあります。

伊永委員 いえ、たとえ、そうだとしても、国費を投入する以上、こういうふうなメジャーはちゃんと持っていますよという定量的なデータをはかる仕組みは最初から提示できなければ、国の予算をつけるということは、今までは確かにやられてきたかもわかりませんが、今、この日本の情勢を考えると、それはもう認められないという方向にいかざるを得ないのではないかと思いますけど。

説明者（環境省） そこは、事業の実施を見ながら。例えば、団体の協力で、どのくらい普及できるのか、地域住民をどのくらい巻き込んでいけるのか……。

伊永委員 いいえ、それは、もう最初から、仕組みを定量的評価ができるようにつくらなくてはだめですよ。

稲垣委員 この事業だけではなくして、昼からの事業もそうなのですが、例えば、循環型社会づくりをするのに、環境省さんだけで絶対にやることはできないと思うのです。やはり地方でやるべきこと、あるいはNPOがやるべきこと、環境省さんがやるべきこととい

うのがあると思うのです。そこの役割分担をきちんと明確にして、こういう事業というものには取り組んでもらわないと、もう全部完結させてしまうというのはなかなか僕はできなくて、中途半端になってしまわないのかなと。先ほど市川さんが言われたように、ホームページを見ても、そういうものしか出てこないというようなことになって本当にいいのかなという気が私は前々から思っておりますので、そこは、やはり本庁のやるべきこと、地方がやるべきこと、あるいは本当に地域で密着した方々がやるべきことというところは、きちんと明確にしないといけないのかなと。そういう事業に本当はすべきではないのかなという気がします。

熊谷委員（コーディネーター） これは稲垣先生の愛知県のと時のご経験もあって、うちの京都でもそうですけど、例えば、うちは3億円の基金を積んでNPOとか地域で市民活動をしている団体に補助を出しているのです。大体、これが、ほとんど100%以上の執行状態に入っていて、うろ覚えで数字が正確ではないのですが、たしか環境系に取り組んでいる団体というのは、このうちの4分の1から3分の1ぐらいだったと思うのです。件数なので、額的にどの水準かは別にして、そのぐらい自主的な活動、地域で環境問題、特に循環型社会の形成について取り組んでいるところに支援をしている。それ以外に、府がやっている環境系のさまざまな事業の中で協働してやっているものもあって、それは予算規模でいったら、もっと大きい規模になっていくと。それ以外にファンドをつくって、独自にNPOが持ってこられる事業について、事業の継続性とか意義とかを照らしながら支援のお金を出すというスキームも、さらに別につくっているのです。

要は、三重の構造で、僕のところでは、環境に特化しないけれども、環境に取り組むところを最終的に支援できるスキームをつくっているわけです、3つの段階に分けて。恐らく愛知でもそうだし、多くの都道府県がそういうメニューを持っていて、ここに書かれてあるような費用の数倍、数十倍、もしかすると100倍以上のお金を使ってやっているのです。そのことを、どのぐらいご存じかということと、その中で、この循環型社会に特化して取り組んでいる事例がどのぐらいあるのかということと比較をされた上で、やはり、こういうところには手が届いていないとか、こういう先進性のところにもっと国が目を向けなくてはいけないということがあるのなら、今の先ほどからのご説明で理解をするのですが、必ずしも、そうではないのではないかなと思うのです、ここに書いてある中身も、ご説明も。

定量的な評価はこれから考えるという話になってくると、そもそもの立てつけが、これをやろうと思ってやっているだけにしか見えてこないわけです。やっていることが無駄だとか、

それぞれに取り組んでいらっしゃるということが意味がないとか、そういうことは全く別ですよ。個々に取り組んでおられることは、とてもいいことを、先進的なことをやっておられると思うのだけど、それが、国がモデル事業としてお金を出して、それを全国で将来的に普及をしていったり底上げをしていったりということに本当につながっていくのか。今、実際に地域の現場でやっていることと、どんな違いがあるのかということが見えてこないのです。説明を聞いていても、見えてこない。資料でも、見えてこない。

で、お伺いするのですが、アセスが200万円です事務局をやって、技術的見地からの助言とか進捗状況関連とか過去の採択先進事業のフォローアップをやっていきますよね。ここには、そういう知見はあるのですか。

説明者（環境省） ほかの地域で、やっているかどうかというところでございますか。ほかの地域で、どのくらいやっているかということについては、環境省の方でいろいろな調査をして、先進的な取り組みを調査している……。

熊谷委員（コーディネーター） ということは、ここは何をやっているのですか。

説明者（環境省） アセス自身は、審査委員会の運営と、それから、いろいろな取り組みの支援ということで、例えば、環境面での支援とか団体の経営面での支援というようなものについて、適宜、有識者を。そういう意味では、有識者を活用したアドバイスなどを行っております。

熊谷委員（コーディネーター） そうだとすると、さっきの事業でもそうだったのですが、皆さんのところでやられたらいいのではないですか。ここに特段の知見が蓄積されているわけでもなくて、必要に応じて外部有識者を集めて意見を聞くぐらいのことで。各地域で、どういうことをやっているかということは、環境省から情報がおりてくる。ただ単に事務局的な役割をするだけだったら、皆さんのところで直接やった方がいいのではないですか。

説明者（環境省） そこは人間的な問題もありまして、全体の事務作業、もちろん……。

熊谷委員（コーディネーター） 200万円で行っている事務作業でしょう、これは。200万円のうち、外部有識者の謝金は幾らですか。

説明者（環境省） 外部有識者の謝金は、大体10万円ぐらいということになります。

熊谷委員（コーディネーター） 残りの大半は、これは、では人件費ですね。

説明者（環境省） 有識者というのが、審査する有識者も要りますし、各団体に対してアドバイスを、例えば、経営について中小企業診断士の方からアドバイスをするとか、環境面で環境カウンセラーについてアドバイスをするとか、そういう経費も含めております。

熊谷委員（コーディネーター） いや、そういう支援のメニューは地方でも、例えば、NPOに対して融資を行っている金融機関でもやっているのです。こういう事業者、今、ここで先進的だと言っている、ここが本当に先進的なことをやっているのだったら、そういうことはよくよくご存じのはずです。わざわざ、そこまで皆さんがお世話を焼いてやらなくてはいけないことというのは、本当に、そこなのですかね。

説明者（環境省） ただ、団体から見ると、継続性という話もありましたが、継続についてのアドバイスをもらった方がいいとか。

熊谷委員（コーディネーター） これは、継続しているのは、20年度、21年度の事業で、どれぐらいあるのですか。

説明者（環境省） 団体としては大体、継続している状況でございますけれども、事業がどういう形で継続しているかという評価がなかなか難しいところですが、20年度で見ますと、大体半分ぐらいは続いていますし、そのほかの団体も、いろいろな形で工夫をされながら活動を続けておられます。

熊谷委員（コーディネーター） シートのご提出を、お願いします。

市川委員 半分はほぼだということですけど、裏を返せば、半分の方は、当該の事業は、とりあえず、このとおりではやっておられないということですよ。それは、もともとに戻ったということなのではないですか。先進的な事例をされるぐらいですから、もともと、そういう素養があたりであったところが、さらに何かをされるものについて、お話を伺っていると、お金をおつけになられたとしたときに、その団体が、当然なくなったということはないのだと思うんですけど、事業をやめられたということは、もとに戻ったということですよ。

説明者（環境省） 事業をやめたというわけではなくて、この事業の、さらに発展していくというところではなくて、方向性を若干変えたとか、そういった……。

市川委員 では、平成20年度の事業に対する評価、今の時点における、これは実際にどうだったのかという評価については、これは20年度ですよ、21年度ではありません、20年度の評価については、どう評価しておられるのですか。

説明者（環境省） 環境省の支援によりまして地域の認知度が上がりまして、事業によっては顕著な成果があるものが出ておりまして。

市川委員 だから、上がりました、環境省の支援によって評価が上がりました、認知度が上がりました、それは何によってはかられているのですか。

説明者（環境省） そこは、団体のアンケート、それからフォローアップによる聞き取りと  
いったことで、はかっております。

市川委員 それは、団体に対して聞き取りをしておられるわけですね。

説明者（環境省） そうですね。

市川委員 団体以外のところに聞き取りはしておられない。

説明者（環境省） ええ、そこまではやっておりません。

市川委員 それが、客観的な評価。団体に対するアンケートや団体に対する聞き取りが、  
それが客観的な評価ですか。

説明者（環境省） ご指摘のように、もうちょっとほかの地方公共団体などに聞き取りを行  
っていく必要はあると思っておりますけれども、今のところは団体に対してヒアリングを行っ  
ております。

熊谷委員（コーディネーター） そのヒアリングは、皆さんがやっておられるのですか。  
それとも、アセスがやったやつを皆さんがもらっているのですか。

説明者（環境省） アセスが実施しております。

熊谷委員（コーディネーター） それもアセスがやっているのですね、この200万円の範囲  
の中で。

説明者（環境省） はい。

熊谷委員（コーディネーター） よろしいですか。

2つ目の地域からの循環型社会づくり支援事業についてですが、一部改善とされた方が2  
名、抜本的改善とされた方が1名、廃止とされた方が4名でありました。関委員、この時間  
は欠席ですので、全員で7名の判断となります。この評価を踏まえて、取りまとめを官房長  
にいただきます。

南川官房長 ありがとうございます。さまざまな、実は、コメントをいただいております  
で、非常にまとめが難しいのですが、いずれにしても現状のままやることについては不適切  
だということについて、皆さんのご意見が同じだと思います。その上で、全体としまして、  
まず、この事業自身は一たん廃止をした上で根本的にゼロから見直すということだと考えま  
す。その上で、昨年、廃止した部分が必要であれば、それについての再検討を行うことも必  
要でございますし、また、再検討する場合には、国が支援することがNPO等の活動のきっ  
かけになって、なおかつ、それが、その後、自立的に続くというものでなくては意味がない  
というふうに思います。

それから、当然ながら、地方公共団体と協力して行える、そして事務所もそれに非常に深くかかわっていくということで、お金を出すのは一時期であっても長く続くものでなければ意味がないということも、その中で考えていただきたいと思います。

それから、ご指摘がございましたように、ホームページを探すのに苦労するということではホームページの意味がございませんので、予算とは別でありますけれども、ホームページについても抜本的に見直しをしていただきたいと思います。

以上であります。

熊谷委員（コーディネーター） それでは、この地域からの循環型社会づくり支援事業については、一たん廃止という結論で終わらせていただきます。

まことに申しわけございません。時間がかかり超過をしてしまいました。15分ほど午後の時間をおくらせまして1時15分から再開をいたしたいと思いますので、まことに申しわけありませんが、1時15分再開をお願いいたします。ありがとうございました。

午後 0時33分 休憩